

## 道路運送法第 9 条第 4 項に定める協議について

- 山形県地域公共交通計画において、地域全体として維持すべき路線として位置付けるものについては、運賃も含めたサービス内容を、地域全体の協議と同意を得て決定すべきものとしています（「協議運賃」の設定）。
- 今般、すでに協議運賃となっている下記系統を運行する事業者から運賃に係る改定の申し出があり、その変更にあたっては道路運送法第 9 条第 4 項に基づき、本協議会において協議が必要になるもの。

※ 本協議会で協議が調った際は、各事業者に協議済証明書を交付します。

### 1 対象路線及び主な改定内容

番号	系統	事業者	主な改定内容
1	鶴岡～山形線	庄内交通株式会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ エスモールバスターミナル～庄内観光物産館間を450円に改定（現行から30円引上げ）</li> <li>・ 庄内観光物産館～庄内あさひバスストップ間を870円に改定（現行から120円引き上げ）</li> <li>・ エスモールバスターミナル～庄内あさひバスストップ間を920円に改定（現行から70円引き上げ）</li> <li>・ 平均賃率を30.34から30.49に改定</li> </ul>
2	鶴岡（月山口）山形線	庄内交通株式会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ エスモールバスターミナル～庄内観光物産館間を450円に改定（現行から30円引上げ）</li> <li>・ 庄内観光物産館～庄内あさひバスストップ間を870円に改定（現行から120円引き上げ）</li> <li>・ エスモールバスターミナル～庄内あさひバスストップ間を920円に改定（現行から70円引き上げ）</li> <li>・ 平均賃率を31.11から31.24に改定</li> </ul>
3	山形（月山口）鶴岡線	山交バス株式会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ エスモールバスターミナル～庄内観光物産館間を450円に改定（現行から30円引上げ）</li> <li>・ 庄内観光物産館～庄内あさひバス</li> </ul>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>ストップ間を870円に改定（現行から120円引き上げ）</li> <li>・ エスモールバスターミナル～庄内あさひバスストップ間を920円に改定（現行から70円引き上げ）</li> <li>・ 平均貸率を31.11から31.24に改定</li> </ul>
4	酒田～山形線	庄内交通株式会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 酒田駅前～イオン酒田南店間を450円に改定（現行から130円引上げ）</li> <li>・ 酒田駅前～庄内観光物産館間を1,420円に改定（現行から320円引上げ）</li> <li>・ イオン酒田南店～庄内観光物産館間を1,230円に改定（現行から210円引き上げ）</li> <li>・ 庄内観光物産館～庄内あさひバスストップ間を870円に改定（現行から120円引き上げ）</li> <li>・ 庄内あさひバスストップ～イオン酒田南店間を1,720円に改定（現行から270円引き上げ）</li> <li>・ 庄内あさひバスストップ～酒田駅前間を1,850円に改定（現行から300円引き上げ）</li> <li>・ 平均貸率を28.49から29.10に改定</li> </ul>
5	酒田（エスモールBT）山形線	庄内交通株式会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 酒田駅前～イオン酒田南店間を450円に改定（現行から130円引上げ）</li> <li>・ イオン酒田南店～エスモールバスターミナル間を1,150円に改定（現行から310円引き上げ）</li> <li>・ エスモールバスターミナル～酒田駅前間を1,330円に改定（現行から490円引き上げ）</li> <li>・ エスモールバスターミナル～庄内観光物産館間を450円に改定（現行から30円引上げ）</li> <li>・ 庄内観光物産館～イオン酒田南店間を1,230円に改定（現行から210円引上げ）</li> </ul>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・庄内観光物産館～酒田駅前間を1,420円に改定（現行から320円引上げ）</li> <li>・庄内観光物産館～庄内あさひバスストップ間を870円に改定（現行から120円引き上げ）</li> <li>・エスモールバスターミナル～庄内あさひバスストップ間を920円に改定（現行から70円引き上げ）</li> <li>・イオン酒田南店～庄内あさひバスストップ間を1,720円に改定（現行から270円引き上げ）</li> <li>・酒田駅前～庄内あさひバスストップ間を1,850円に改定（現行から300円引き上げ）</li> <li>・平均賃率を28.08から28.89に改定</li> </ul>
--	--	--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※ 平均賃率とは、三角運賃表に記載される運賃の総和を同表に記載される走キロ程の総和で割り返したもの

## 2 適用する期間

令和8年4月1日から

## 3 協議理由

人件費上昇や安全確保のための設備投資などにより輸送コストが上昇する中において、安定した運行を継続するため、運賃及び平均賃率を改定するもの。